

原子力損害賠償に関する 無料説明・相談会のご案内

今後の生活設計に大きく影響する『住居確保に係る費用の賠償』を中心に、よくご質問のある内容について、事例等も含め弁護士から詳しくご説明いたします。原子力損害賠償について何でもご相談ください



開催日 **10月5日(土)**

会場 **東京都北千住 シアター1010**

※詳細は裏面参照

第1部

全体説明会

10:00~12:00

- 「住居確保にかかる費用」の賠償内容を中心に解説し、質疑応答もいたします。

対象: 避難指示区域から避難されている皆様



第2部

個別相談

13:00~16:00

◇相談時間は1回 1時間 ◇休憩 12:00~13:00

- 弁護士が原子力損害全般のご相談に対応致します。

対象: 原子力損害賠償においてお困りの皆様



全体説明会へのご参加、個別のご相談は **事前予約** をお願い致します。

予約専用
ダイヤル



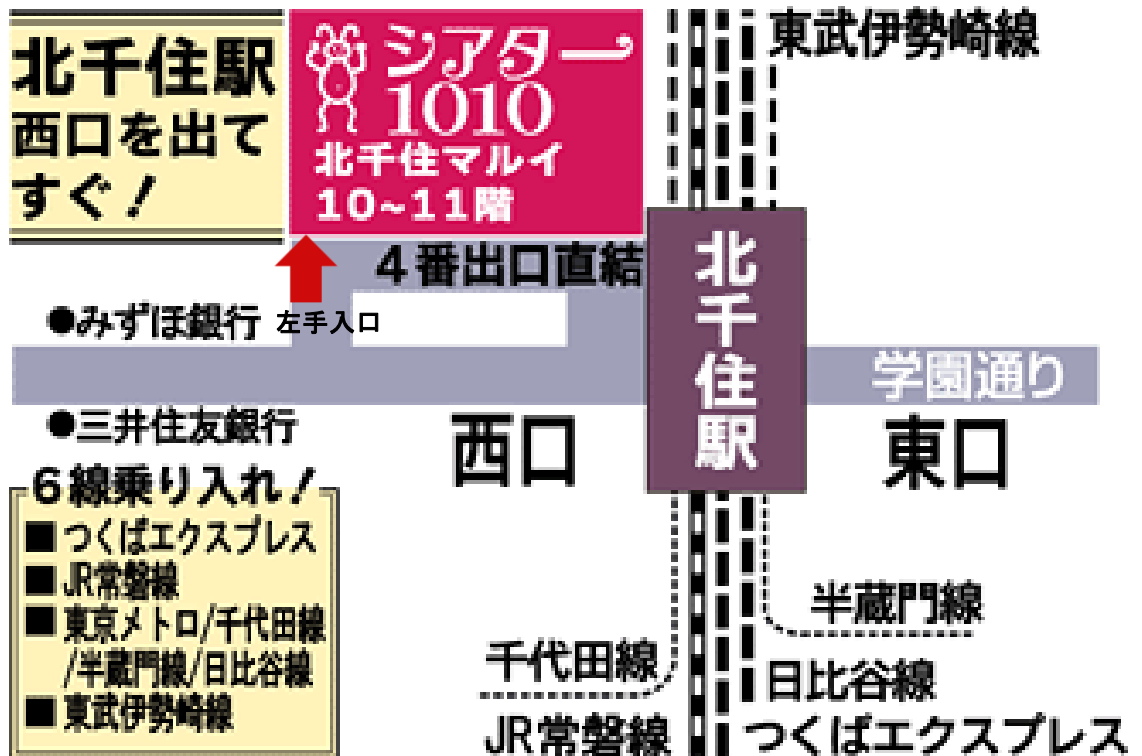
0120-330-540

予約受付時間 9:30 ~ 17:00
(土日祝日も受け付け)

【会場】 シアター1010 10階 講義室

住所：東京都足立区千住3-92
北千住マルイ 10階

【案内図】



★ 10：00前にご来場いただく場合は、マルイが開店しておりませんので、店舗正面の左手の入口よりお入りいただき、エレベーターにて10階までおこし下さい。

※ 専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

ご来場をお待ちしております。

- まだ住居の確保がお済みでない方
- 近いうち住居を確保しようと思っている方
- 既に住居を確保したが、賠償可能残額がある方

是非、
ご相談
ください!